

和歌山県認定リサイクル製品の令和2年度使用・購入状況について

県では、資源の循環的な利用の促進及びリサイクル産業の育成を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、「和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例」に基づき、「和歌山県認定リサイクル製品」を定めています。

認定 259 製品（令和3年3月31日現在）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当する 252 製品の令和2年度における県の使用・購入実績は、建設工事における使用については 154 製品で購入金額 679,481,507 円、物品の購入については 1 製品で購入金額は 311,938 円でした。

※ 県産認定リサイクル製品とは、次のいずれかの要件を充たすものです。

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第10条第2項の規定に基づく公表）

○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額（円）
コンクリート資材関係（129）	再生砕石	30,054	m3	86,837,534
		5,719	t	
	上層路盤材	6,143	m3	20,094,948
	再生砂	388	m3	64,507,921
		506	t	
	コンクリート二次製品	6,697	m	214,744,920
		2,986	m2	
		17,901	m3	
		118	t	
		159	式	
54		基		
85		本		
735	個			
6,767	枚			
アスファルト混合物	399	m2	222,448,905	
	2	m3		
	5,989	t		
植生基盤材等（25）	土壌改良材	776	m2	2,336,211
		1,670	m3	
	806	袋		
植生基盤材	5	m2	68,511,068	
	35,000	m3		

金額計 679,481,507

○ 県の物品調達での使用数量

種別（製品数）	品目	数量	単位	金額（円）
文具・機器類（1）	トナーカートリッジ	41	本	311,938

金額計 311,938